

指定管理者評価シート

事業名	地域コミュニティ施設運営管理費	所管課(電話番号)	白石区市民部地域振興課(861-2422)
-----	-----------------	-----------	-----------------------

基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市菊水元町地区センター	所在地	札幌市白石区菊水元町5条2丁目4番20号
開設時期	平成12年2月16日	延床面積	1,249.30㎡
目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与する。		
事業概要	(1)各種講習会、講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、その他必要な事業を行うこと。 (2)一般の使用に供すること。		
主要施設	多目的ホール、集会室、実習室、和室、図書室、事務室		
2 指定管理者			
名称	札幌市菊水元町地区センター運営委員会		
指定期間	令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由：当センターが、地域社会に關係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らがセンターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことによって、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながる事となる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のために、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、現に良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために非公募としたもの。		
指定単位	施設数：1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	(1) 統括管理業務 (2) 施設・設備等の維持管理に関する業務 (3) 事業の計画及び実施に関する業務 (4) 施設の利用等に関する業務 (5) 前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数：1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

令和7年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求水準達成度						
(1)統括管理業務	管理運営に係る基本方針の策定	当地区センターの開設目的である地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって、地域住民の福祉の増進に寄与すべく、運営委員会において基本方針を策定している。	A	B	C	D
	当運営委員会は、菊水元町地区センターの管理運営に当たり、「地域住民の、地域住民による、地域住民のための、コミュニティづくり」を目標として、次の3点を定めている。 1.施設の管理運営に当たっては、利用者の視点に立って、地域に根ざしたキメ細かなサービスの提供を目指す。 2.日々の管理運営に当たっては、来館者に常に平等・公平に接し、来てよかったと満足感に満ち溢れる接遇を目指す。 3.何かがある、出会える、発見できる、自己実現を満たすことのできる、地域における存在感のあるコミュニティ施設を目指す。		協定書に定められており、適切に実施されており、要求水準を満たしている。利用者のニーズを把握し、適正な運営に努めてつつコミュニティの活性化につながる取組の継続に期待している。			
	平等利用に係る方針等の策定と取組実績		アンケート結果にも表れているように、日々職員全員が管理運営基本方針を理解して、業務にあたっており、要求水準は満たしている。			
	地球温暖化対策及び環境配慮の推進		地球温暖化等を考慮して、できる限りの節電対策を行っており、当該項目については適切に対応している。			
	管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)		運営委員会のもとに事務局を置き、管理運営体制を確立している。密な情報共有により、組織運営を図っている。			

管理水準の維持向上に向けた取組

利用者のニーズや職員の意見などから、
 ・清潔な環境維持や感染症予防のため、手指消毒アルコールの設置、各室の換気扇、エアドッグ(空気清浄機)の稼働は継続して実施
 ・施設等の改善として、非常階段の手摺設置、ホール天井の修繕、多目的ホールの椅子の更新、麻雀テーブルの更新、バレーボールネット・支柱カバーの更新、プロジェクターの更新、大型扇風機の購入などを実施
 ・図書室の汚れた本や傷んだ本は廃棄し、新旧入れ替え等や新規購入を実施
 ・区民講座、文化祭など各事業について、計画にもとづき可能な限り積極的に実施

第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

清掃業務、警備業務、エレベーター保全業務、自動ドア保全業務、ボイラー保全業務、消防設備保全業務、自家用電気工作物保安管理業務、舞台装置保全業務、建築基準法定期(設備)点検業務、外構緑地管理業務(草刈)、除排雪業務を第三者に委託した。委託業務については、その都度履行確認を行い、すべての委託業務が適切に行われていた。

札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回協議会 9月30日 及び 第2回協議会 3月24日	9月と3月の2回協議会を開催した。 9月の会議資料の内容は、「9月までの事業報告」や「10月から以降の講座等の概要」、「8月までの収支状況及び決算見込み」、「文化祭の開催について」である。 3月の会議資料の内容は、「2025年度の事業報告」、「2025年度収支状況及び決算見込み」及び「アンケート結果」についてである。
第1回 区・館長会議 8月28日	1 情報提供 (1)最低賃金の引き上げについて (2)本市のネット環境の変化とMicrosoftからGoogleWorkspaceへの移行について (3)貸室の予約開始期間について 2 確認・報告事項 (1)清掃委託費の補填について (2)備品購入について (3)文化祭について (4)運営協議会の開催予定について (5)その他
第2回 区・館長会議 3月13日	1 情報提供 (1)業務検査・財務検査を踏まえた共有 (2)札幌健康アプリ「アルカサル」について (3)次回の指定更新に向けて 2 確認・報告事項 (1)貸室の予約受付期間・割増料金について (2)指定管理費の補填について (3)その他

地域住民の、地域住民による、地域住民のための、コミュニティづくりのために提供できる施設や設備を改善し、備品等を新調し、地域住民が使いやすい環境のもとで各事業が行われるよう管理水準の向上に努力している。

委託業務については、的確な監督と履行確認を行っており、問題なく管理している。

年2回の協議会を開催した。様々な意見の交換がなされた。なお、会議内容は1か月施設内で開示した。

また、区地域振興課主催の館長会議において情報交換等を行った。

< 協議会メンバー >

白石区地域振興課長、同地域活動担当係長、菊の里まちづくりネットワーク協議会総務部会長、菊の里地区交通安全実践会会長、菊の里地区交通安全母の会会長、菊の里地区青少年育成委員会会長、札幌市菊水元町児童会館館長、運営委員会会長、同副会長(2名)、同総務部長

財務(資金管理、現金の適正管理)

現金等取扱規程を定めており、毎日の利用料金は翌金融機関営業日に、館長の決裁を得て、金融機関に入金して管理している。また、毎月月締めでの帳簿と現金の確認も行っており、資金、現金の管理は適正に行っている。

要望・苦情対応

利用者からの苦情等に関する取扱いを定めている。窓口等での苦情には速やかに対応している。また、日頃から要望等については、可能なものは対応するように努力している。なお、要望等について対応が不可なものは、できない理由を丁寧に説明して納得していただけるよう努めている。

記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

地区センターの利用者数等は毎日記録して適正に管理し、利用状況として毎月報告している。

2月に実施したアンケートでは、昨年度と質問内容を少し変え、アンケートの対象人数も200名とした。199名から回答があった。

当地区センターを今後も利用したい人の割合は99.5%であり、職員の接客対応については、92.2%の方が良い以上の回答であった。また、地区センターの清掃についても87.6%の方が良い以上の回答を寄せている。

また、アンケートで運動系と文化系で区分して、希望する事業等を聞いたところ、運動系では「ヨガ」「ストレッチ」が、文化系では「歌の教室」「料理教室」「外国語講座」「楽器演奏」が、複数の利用者から希望があった。

また、札幌市の検査等について適切に対応している。

現金等取扱規程に則り、適正に管理している。

苦情には速やかに対応することとしている。要望についても、可能なものは対応することとしている。

日々の記録は適正に取得し、管理・報告している。

アンケートについても、年度末を目途に毎年実施し、当地区センターの利用意向や職員や清掃に関する利用者の感じ方を収集している。また、希望者が複数いる事業については、実現・充実を検討していきたいと考えている。

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) 平成27年2月に札幌市菊水元町地区センター運営委員会会則施行細則を改正し、平成27年4月1日から契約職員の正職員化を図っている。また、同施行細則から、労働条件等を分離し、別途札幌市菊水元町地区センター運営委員会就業規則を策定している。 会則、会則施行細則及び就業規則は、札幌東労働基準監督署に提出しており、労働関係法令を遵守している。 常勤職員には健康保険(協会けんぽ)や厚生年金保険に適正に加入させ、健康診断も実施している。また、「さばーとさっぽろ」にも加入している。 なお、平成30年5月に札幌市菊水元町運営委員会会則施行細則を改正し、正職員の定年を70歳に延長し、パート職員の無期雇用の規定を整備した。同改正についても、労働基準監督署に届けている。 令和3年1月には、新年度にパート職員の体制を変更するために就業規則を改正し、札幌東労働基準監督署に届けている。 令和7年12月4日、勤務時間中、職員が事務室内で転倒し、額の打撲により、頸椎捻挫、外傷性頸椎椎間板ヘルニアのため、手指のしびれや痛みが生じた。早急に受診し、労災の手続きも行い、事務室内環境についても注意を促している。 また、令和8年2月4日、札幌東労働基準監督署により「労働条件に関する調査」が実施され、問題はなかった。	労働関係法令等については、遵守しており、雇用環境の向上にも努力している。 労働災害についても迅速、適切な対応を行っている。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">各種法令を遵守し、適正な運営を行っており、要求水準を満たしている。</td></tr> <tr> <td colspan="4">また、就業規則の改正などに伴う必要な届け出を適切に監督官庁へ届け出ており評価できる。</td></tr> <tr> <td colspan="4">今後も継続した取組を実施していただきたい。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	各種法令を遵守し、適正な運営を行っており、要求水準を満たしている。				また、就業規則の改正などに伴う必要な届け出を適切に監督官庁へ届け出ており評価できる。				今後も継続した取組を実施していただきたい。			
A	B	C	D																
各種法令を遵守し、適正な運営を行っており、要求水準を満たしている。																			
また、就業規則の改正などに伴う必要な届け出を適切に監督官庁へ届け出ており評価できる。																			
今後も継続した取組を実施していただきたい。																			
(3)施設・設備等の維持管理業務	総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) 緊急時の連絡網を作成しており、近隣の病院や関係業者に速やかに連絡ができる体制を整えている。 また、運動等の講座や行事の際には、不測の事故に備えて行事保険に加入している。 さらに、施設の不備等による万が一の事故に備えて賠償責任保険にも加入している。 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) 清掃業務、警備業務、エレベーター保全業務、自動ドア保全業務、消防設備保全業務、自家用電気工作物保安管理業務、舞台装置保全業務、建築基準法定期(建築・設備)点検業務、外構緑地管理業務(草刈)、除排雪業務は、第三者委託により実施した。 防災 防災計画書、菊水元町地区センター消防訓練実施要領及び自衛消防訓練計画を作成している。消防訓練を9月26日と3月27日に実施した。 なお、白石消防署により3月10日、立入り検査・書類検査が実施され、継続して防火対象物点検報告特例が認定されている。	緊急時の連絡体制は完備している。 また、行事保険や賠償責任保険に入っており、不測の事態への備えはできている。 施設・設備の維持管理については、第三者委託により適正に維持管理している。 消防署に自衛消防訓練通報書を提出し、消防訓練を2回実施した。 防災意識の向上に努めている。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">利用者の安全確保に努め適正に実施されており、協定書に定められた要求水準を満たしている。</td></tr> <tr> <td colspan="4">引き続き法令の遵守を徹底するとともに注意をもって管理を行っていただきたい。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	利用者の安全確保に努め適正に実施されており、協定書に定められた要求水準を満たしている。				引き続き法令の遵守を徹底するとともに注意をもって管理を行っていただきたい。							
A	B	C	D																
利用者の安全確保に努め適正に実施されており、協定書に定められた要求水準を満たしている。																			
引き続き法令の遵守を徹底するとともに注意をもって管理を行っていただきたい。																			

(4)事業の計画・実施業務	区民講座に関する学習機会の提供業務		A B C D
	地域住民の交流等を目的とした事業に関する情報収集及び提供業務		
	区民講座に関して、利用者の要望等を取り入れながら充実を図った。「シニアの体操＆筋トレ」、「相続と遺言と成年後見に関する基礎講座」、「英会話教室」、「楽しく歌って健康に!」、「珈琲講座」、「代謝upストレッチ」、「各料理教室」、「そば打ち講習会」、「子どもの科学工作教室」、「美文字教室」、「冬を乗り切るラジオ体操」など、19講座を行った。昨年度よりも受講者人数は増加している。 地域住民の交流等を目的とした事業に関する情報収集及び提供業務 2025年度の地域住民の交流等を目的とした事業に関しては、子育てサロン10回、読み聞かせ会12回、夏休み上映会1回、子どもの一日司書体験1回、みんなであそぼ!2回、図書室クイズ1回、本の福袋1回を実施した。 以下の事業についても行った。 ・文化祭 ・フロアカーリング地域交流事業 ・パークゴルフ大会 ・菊の里健康づくりフェスティバル ・テニボン交流会 ・卓球交流会 ・ポッチャ・フロアカーリング大会 ・マージャン交流会	今年度もさらに事業の内容を充実させていった。昨年度よりも参加者数は増加した。 計画されていた事業を実施することができた。昨年度よりも参加者が全体で、延べ300名以上増えた。地域の方々の交流が図られた。	事業の内容を充実させ、参加者が増加していることは評価できる。図書業務については新規事業を実施するなどして回復の兆しが伺えるということで、引き続きサービス向上による利用増を目指していただきたい。 また、今後もニーズに合致した事業の企画・立案・実施を検討していただきたい。
	地域の憩いの場づくり施設活用事業(無料)に関する業務 2025年度は、昨年度から駐車場の混雑緩和のため開始時間をずらし、曜日、事業を見直したものを継続。 ・卓球 火・木10時～12時ホール全面 金9時～12時半面 ・ミニバレ 水10時～12時ホール全面 ・テニボン 月10時～12時ホール全面 ・バトミントン 金9時～12時ホール全面 ・DVDヨガ 第1～第4水13時15分～16時集会室A ・囲碁将棋 月・水9時～12時和室 図書業務 2025年度の図書室利用者は、12,373人であり、2018年度の利用者16,926人と比較すると約4,500人以上の減少となっている。貸出冊数も2025年度40,706冊に対し、2018年度は、60,798冊であり、20,000冊以上落ち込んでいる。2024年度は利用者12,500人、貸出冊数42,086冊であった。 また、少しでも図書室や読書に親しめるように、例年図書室で行っている「子ども一日司書体験」や「図書室クイズ」の事業を実施し、新たに「本の福袋」の事業も実施した。	駐車場の混雑も比較的緩和され、それぞれの事業の参加者も常連の方が多いが、楽しく、円滑に運営されていた。昨年度よりも参加者が全体で延べ800名近く増えた。その中でも卓球は延べ700名近く増えている。 コロナ禍等で、図書室利用者及び貸出冊数は、大幅に落ち込んでいた。回復の兆しも伺えるが、近年の活字離れの影響もあり、伸び悩んでいる。 おたよりでの新刊の紹介や新旧の本の入替え、人気本の購入、「本の福袋」の事業などにより、利用者が楽しく気持ちよく利用できるように常に取り組んでいる。	

(5)施設利用
に関する業
務

利用件数等

		R6実績	R7計画	R7実績
多目的 ホール	件数(件)	1,307	1,100	1,048
	人数(人)	25,015	18,000	24,377
	稼働率(%)	93.3	73.0	74.8
集会室A	件数(件)	659	615	563
	人数(人)	5,417	4,600	4,316
	稼働率(%)	53.0	52.0	44.7
集会室B	件数(件)	709	720	777
	人数(人)	4,704	5,000	5,771
	稼働率(%)	54.5	56.0	59.0
実習室	件数(件)	354	360	385
	人数(人)	2,189	2,200	2,250
	稼働率(%)	29.5	32.0	33.6
和室	件数(件)	480	490	502
	人数(人)	3,759	3,900	4,146
	稼働率(%)	40.5	41.0	42.6
計	件数(件)	3,509	3,285	3,275
	人数(人)	41,084	33,700	40,860
	稼働率(%)	54.2	50.0	50.9

不承認 0 件、 取消し35 件、 減免 0 件、 還付 0 件

利用促進の取組

清潔な環境維持や感染症予防等のため、手指消毒用エタノールを各室入口に配置、また、各室において換気扇及びエアドッグ(空気清浄機)を稼働させ、利用者が安心して利用できる環境の整備に取り組んだ。

利用促進のための施設、備品等の改善として、非常階段の手摺設置、ホール天井の修繕、多目的ホールの椅子の更新、麻雀テーブルの更新、バレーボールネット・支柱カバーの更新、プロジェクターの更新、大型扇風機の購入など利用者の声を聞きながら実施した。

利用者アンケートの中で多かった図書室の本を新しくして欲しいとの意見に対して、図書本の新旧入れ替えや新規購入を行った。

2025年度については、前年度の稼働率の実績と比較すると、多目的ホールと集会室Aの稼働率が下がっており、全体の稼働率も下がっている。

地域住民の、地域住民による、地域住民のための、コミュニティーづくりのために、清潔感のある環境づくりを行い、当地区センターの設備の改善や提供できる備品等を新調し、地域住民が使いやすい環境の施設となるよう努力した。

A B C D
全体の稼働率は低下しているが、多目的ホールと集会室A以外の稼働率が上昇していることは評価できる。今後も利用の促進、利用率の向上に向けた取り組みを継続していただきたい。

(6)付随業務	広報業務	「広報さっぽろ」「札幌市からのお知らせ」の行事や講座の案内のほかに、毎月、カラフルな「地区センターたより」を1,000部発行し、菊水元町連合町内会区域を含む菊の里連合町内会区域及び北郷地区の一部に、単位町内会を通じて回覧している。また、区民センター、児童会館、小中学校にも関係する行事等についてのポスター、チラシの依頼、また、館内に行事案内や講座の募集ポスターを掲示して、各種講座等のPRに努めている。 札幌市菊水元町地区センターのホームページでも、地区センター主催の行事のお知らせや、地区センターを利用しているサークルの紹介等を行い、さらには「地区センターたより」もホームページに掲載し、手づくりで親しみのある情報発信の充実に努めている。当ホームページは、JIS X 8341-3:2016に基づき、ウェブアクセシビリティ向上を目指し、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに配慮することを目標としている。	「地区センターたより」、ポスター、チラシ、ホームページについて、今後も内容の充実を図るとともに、多様な手段により、多くの住民の目に触れるように情報発信を強化していく。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">適正に実施されており、要求水準を満たしている。</td></tr></table>	A	B	C	D	適正に実施されており、要求水準を満たしている。			
	A	B	C	D								
適正に実施されており、要求水準を満たしている。												
	引継ぎ業務 なし											
2 自主事業その他												
	自主事業 なし 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 当地区センターの第三者委託は市内企業へ発注することを原則としている。	外注は、市内企業を第一に考えている。また、地域の福祉施設の作品展示、ポスター、チラシの依頼にはできる限り対応している。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">適正に実施されていると評価できる。</td></tr></table>	A	B	C	D	適正に実施されていると評価できる。				
A	B	C	D									
適正に実施されていると評価できる。												

3 利用者の満足度

利用者アンケートの結果			A	B	C	D
実施方法	2月1日～14日の期間、当地区センターの利用者(貸室利用者及び図書利用者を対象)にアンケートを配布して実施した。(199人分を回収)		どの設問においても概ね高評価を得ている。 また、アンケートによる利用者からの希望を次年度に生かすこととしており、しっかり実現できるよう努めていただきたい。			
結果概要	来館の目的を聞いた問いでは、ホールを借りてのスポーツ活動等が14.1%、部屋を借りてのサークル活動が33.5%、図書室利用が33.1%、施設開放が11.2%、講座や事業への参加が5.3%、その他が3.0%であった。 月に何回くらい当地区センターを利用しますかという問いでは、1回未満(例えば2カ月に1回)が5.5%、1回～2回は30.2%、3回～4回は45.2%、5回～6回は5.0%、7回以上は14.1%であった。 今後も当地区センターを利用したいと思いますかとの問いには、ぜひ利用したいが74.1%、利用したいが23.9%、どちらかといえば利用したいが1.5%であった。どちらでもない0.5%、利用したくないは0%であった。 貸室の利用者へのアンケートで、また貸室をご利用いただけますかとの問いには、ぜひ利用したいが56.9%、利用したいが33.1%、どちらかといえば利用したいが3.8%、どちらでもないが6.2%、利用したくないが0%であった。 図書室利用者へのアンケートで、また当地区センターの図書室をご利用いただけますかとの問いには、ぜひ利用したいが61.6%、利用したいが27.2%、どちらかといえば利用したいが4.8%、どちらでもないが6.4%、利用したくないが0%であった。 施設開放利用者へのアンケートで、また施設開放をご利用いただけますかとの問いには、ぜひ利用したいが52.5%、利用したいが23.8%、どちらかといえば利用したいが11.3%、どちらでもないが12.5%、利用したくないが0%だった。					

	講座や事業に参加したことがある方へのアンケートで、今後も講座や事業にご参加いただけますかという問には、ぜひ参加したいが27.6%、参加したいが41.5%、どちらかと言えば参加したいが13.0%、どちらでもないが17.1%、参加したくないが0.8%であった。 館内の清掃を聞いた回答では、とても良いが58.5%、良いが29.0%、普通が10.4%、やや悪いが1.6%、悪いが0.5%であった。 職員の接客対応を聞いた問いでは、とても良いが64.2%、良いが28.1%、普通が7.3%、やや悪い0.5%、悪いが0%であった。 町内会で回覧している当地区センターのおたよりについて聞いた回答では、とても良いが15.4%、良いが44.9%、普通が24.4%、やや悪いが0.6%、悪いが0%で、見たことがないなどのその他が14.7%であった。 当地区センターのホームページについて聞いた回答では、とても良いが14.6%、良いが37.3%、普通が27.2%、やや悪い10%、悪いが0%で、見たことがないなどのその他が20.9%であった。 当地区センターのイベントの情報は、「UHBデータ放送の札幌市のおしらせ」にも掲載していますが、「UHBデータ放送の札幌市のおしらせ」をよく見ているが4.1%、あまり見ないが29.7%、知らないが66.3%であった。		
利用者からの意見・要望とその対応	アンケートで運動系と文化系で区分して、希望する事業等を聞いたところ、運動系では「ヨガ」「ストレッチ」が、文化系では「歌の教室」「料理教室」「外国語講座」「楽器演奏」が、複数の利用者から希望があった。希望者が複数いる事業については、実現・充実を検討していきたいと考えている。 また、図書室の本を新しくして欲しいとの意見に対して、毎年、積極的に図書本の新旧入れ替えや新規購入を行っている。		

4 収支状況

収支 (千円)			
項目	R 7年度計画	R 7年度決算	差(決算-計画)
収入	38,482	42,901	4,419
指定管理業務収入	38,482	42,901	4,419
指定管理費	31,082	32,283	1,201
利用料金	7,000	10,198	3,198
その他	400	420	20
自主事業収入			0
支出	38,415	41,959	3,544
指定管理業務支出	38,415	41,959	3,544
自主事業支出			0
収入-支出	67	942	875
自主事業による利益還元			0
法人税等	0	0	0
純利益	67	942	875

【参考】	R 7年度決算	内容
指定管理業務による利益還元	2,034	下記のとおり

説明

< 2025年度決算説明 >

2025年度の収入に関して、利用料金収入が計画に対して、大幅に増加した。緊急の修繕などの支出もなく、累積余剰金が発生することから、これを原資に利用者への利益還元を行った。

< 2025年度の利益還元 >

- ・ホール大型扇風機2台購入
- ・プロジェクターの更新
- ・バレーボールネット・支柱カバーの更新
- ・麻雀テーブル4台更新
- ・ホール椅子20脚入替
- ・傷んだ図書等の入替・新規購入
- ・外部非常階段手摺設置
- ・ホール天井修繕

昨年度に続き、利用料金収入が増えている。これについては、全体の稼働率が低くなったが、利用料金の大幅な値上げにより、利用料金収入も増加したものである。指定管理費については、賃金スライドや光熱費補填、委託費補填などにより当初計画よりも増加している。

支出については、人件費や施設管理費、事業費、事務費など施設の運営に当てており、また、備品、図書等の更新など利益還元にも当てており、施設の環境を向上させている。

2019年度から、余剰金を活用した利益還元を積極的に行っており、2025年度においても利用者に快適に利用していただけるように、施設の補修や備品の更新、汚れたり傷んだりした図書の入替を行っている。今後も可能な限り利益還元を継続して行っていくたい。

A	B	C	D
収支はプラスとなっており、適正に運営されている。余剰金を積極的に活用し利用者への利益還元を行っていることは評価できる。			

< 確認項目 > 評価項目ではありません。		
		適 不適
安定経営能力の維持 ここ数年の傾向であるが、サークルメンバーの高齢化により、サークルの参加人数が減り、サークル活動を停止したグループが複数できている。また、コロナ禍において、活動回数の減少や参加人数の減少の傾向が顕著に見受けられた。このため、従前からのサークルについては利用料金収入に影響が出ている状況である。これに対して、区民講座等により新たなサークルづくりのための交流促進やホームページ等で当センターの利用について広く多くの方に知っていただくよう努め、新たな利用者の開拓等を行ってきた。 また、地域の憩いの場づくり事業等と貸室利用をバランスよく実施し、時間や駐車場の関係から、貸室を利用しやすいようにしてきた。このこともあり、バレーボール、バスケット、ダンスなどのスポーツ熱や自家用車による交通の便もよいこと等によりスポーツの団体、グループ、個人等の多目的ホールを中心に利用が増加し、2022年度から増加傾向にあった利用料金収入は、2024年度に大幅な増加となった。 2025年度については、7月から利用料金の値上げにより、小グループや個人の借り控えにより、2024年度の利用料金収入を維持することが難しいと思われたが、地域住民の声を丁寧に把握し、全体の経費を抑えながらもより充実したサービスを行っていくように努めていったところ、小さな貸室の利用が増加し、また、利用料金の値上げの効果により、2024年度の利用料金収入を上回る結果となった。	2025年7月から実施された利用料金の値上げにより、とりわけ多目的ホールの時間貸し利用料金の値上げは影響が大きく、借り控えによる利用料金収入の減少を予想していた。しかし、全体の経費を抑えながら、これまで以上に地区センターの情報発信や接客対応等サービス向上に努めたことにより、全体として利用率が減少したが、利用料金収入の増加となった。	
個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 個人情報の取り扱いには、「個人情報取扱に関する基本方針」及び「個人情報取扱規定」を定め、個人情報の安全管理を適正に行っている。また、公開すべき情報はホームページ等で提供している。 当地区センターの入口に利用案内を掲示しているが、その中に暴力団やその構成員には利用を断る旨記載している。また第三者に対する委託業務契約書の中に、暴力団等に関する契約解除条項を設けている。 なお、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例が適用されるような事案はなかった。	個人情報の取扱いには、適正な安全管理を行っており、また、情報提供については、ホームページ等での情報提供を積極的に行っている。 その他の条例等についても遵守して管理運営を行っている。	

総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
新型コロナ禍後も、高齢者の利用も多いことから手指消毒用エタノールを各室入口に配置を継続し、また、各室において換気扇及びエアドッグ(空気清浄機)を稼働させ、利用者が安心して利用できる清潔な環境の整備に取り組み、各事業を実施してきた。 「区民講座」については、昨年度の実施内容を充実させ、受講者数は243人から264人と増加した。満足度も高いものとなっている。「地域住民の交流等を目的とした事業」については、大型事業である文化祭は、米里中学校吹奏楽部のコンサートなど好評をいただき多くの方の参加をいただいた。また、子育てサロンわくわくポケット、おはなしの部屋、みんなであそぼ!、夏休み一日司書体験、健康づくりフェスティバル、卓球交流会、テニポン交流会、フロアカーリング交流会、マージャン交流会、冬休みクイズに答えて景品をゲットしよう!、本の福袋など多くの事業を行い、参加者は1,212人から1,548人と増加した。「地域の憩いの場づくり施設活用事業(無料開放)」についても、貸室利用とのバランスを配慮し、駐車場の混雑緩和のため開始時間をずらし、曜日や事業の見直し等を前年度から継続することにより、スムーズに多くの方が参加し、3,138人から3,915人と増加した。 図書室については、2024年度から利用者数について12,500人から12,373人に減少、貸出冊数も42,086冊から40,706冊に減少している。活字離れに対して、図書室や読書に親しめるように、毎月の「地区センターおたより」に「図書室だより」として、図書室からのお知らせや新刊の案内などを掲載し、また、例年、「子ども一日司書体験」や「図書室クイズ」の事業を実施、2025年度は新たに「本の福袋」の事業も実施した。また、話題本をはじめ毎月2回テーマを定めて本の展示コーナーも行っている。 利用料金の値上げにより、多目的ホールなど貸室の利用率は下がったが、2024年度に引き続き、利用料金収入は、増加した。上記の安心して利用できる清潔な環境の整備や無料開放事業と貸室利用とのバランスの配慮、多彩な事業実施、充実したサービスによることに加えて、バレーボール、バスケット、ダンスなどのスポーツ熱、自家用車による交通の便もよいこと等により、スポーツの団体、グループ、個人等の利用者に当地区センターがより認知されてきていることによると思われる。	2025年度においては、7月から利用料金の値上げにより、特にホールの夜間時間貸しの利用料金大幅値上げのため、小グループ等の借り控えが生じたが、利用料金の値上げにより、2024年度を上回る利用料金収入となった。2026年度について、団体の利用も減る見込みがあることから、2024年度や2025年度の水準の利用料金収入は、望めないと予測している。 しかし、余剰金も相当額が生じていることからこれを活用し、2026年度(令和8年度)の「講座・講習会」や「地域住民の交流等を目的とした事業」などに関し、指定管理者応募の際に提出した「2026年度(令和8年度)の事業計画」を前提にしながら、2025年度の実施状況を踏まえて、新年度の事業実施にあたっては、地域のコミュニティ活動や生涯学習に貢献するため、地域住民のニーズに沿うかたちで、内容をさらに充実させてまいりたい。また、大型事業である「文化祭」についても、内容をより豊富なものとして今まで以上にぎやかに開催し、地域のつながりを深めたい。 さらに、老朽化した設備の更新やスポーツや文化活動のための備品の導入・更新などにより、利用者や地域住民への還元を積極的に図り、利用者の満足度を高めることで中期的な利用者数の維持・回復を目指してまいりたい。また、地域住民の声を丁寧に把握し、全体の支出・経費を細かく管理しながら、より充実した事業やサービスを行っていくよう努めてまいりたい。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
利用者が安心して施設を利用できるよう環境整備に取り組んでおりその結果が利用者からの高い満足度につながっているものと思われる。 事業費の余剰金を活用し、利用者負担の軽減を図った事業実施を計画していることも評価できるため、計画した事業を着実に実施できるよう次年度以降の取組みを進めていただきたい。	